

# 社労士にいがた

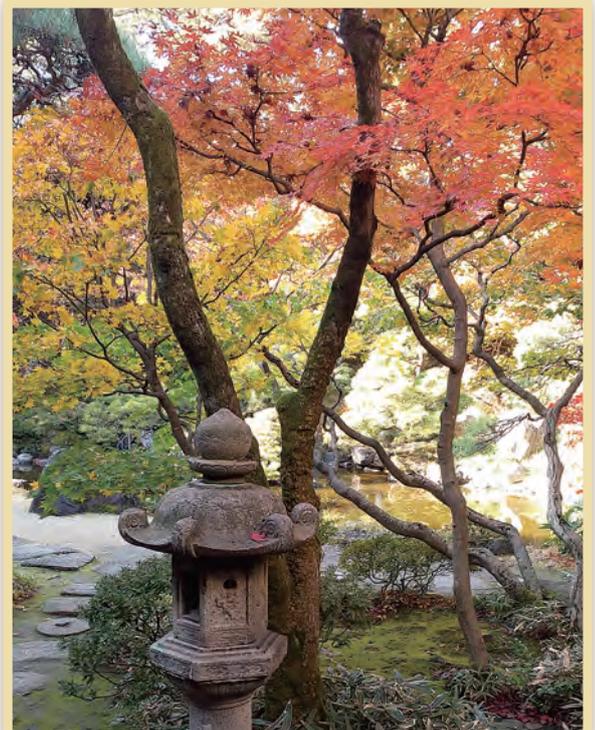
第196号  
令和7年11月1日

発行 新潟県社会保険労務士会  
〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目3-26プレイス新潟1F TEL (025) 250-7759 FAX (025) 250-7769  
ホームページアドレス <https://www.sr-niigata.jp/> メールアドレス [info@sr-niigata.jp](mailto:info@sr-niigata.jp)

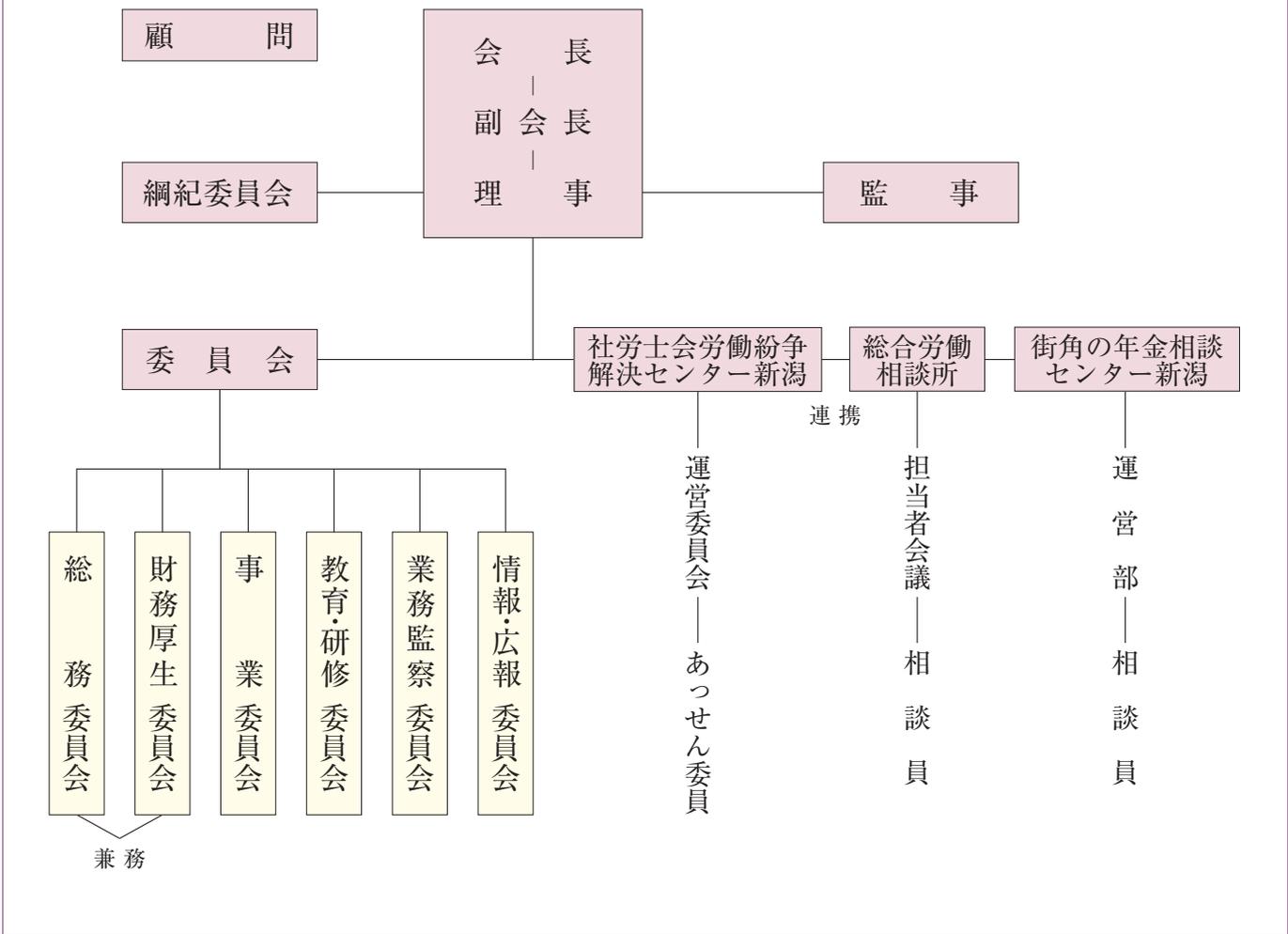


旧齋藤家別邸の紅葉（新潟市）

提供：新潟県会事務局



# 令和7・8年度 組 織 図



## 委員会の主な役割

- 綱紀委員会**
  - 会長の諮問に応じて会員の処分に関する必要な調査、審議および答申を行う（綱紀委員会細則より）
- 総務委員会**
  - 会員の職責向上に関すること
  - 会員の入退会、その他会員の苦情処理等会員に関すること
  - 総会、役員会および諸会議に関すること
- 財務厚生委員会**
  - 予算および決算並びに経理
  - 会員の福利厚生および慶弔
  - 会費の賦課および収納
- 事業委員会**
  - 社労士の進歩・改善のための調査研究
  - 目的達成のために必要な事業（交流会等）
  - 相談事業・受託事業への相談員の派遣
- 教育・研修委員会**
  - 会員の研修および講習
  - 自主研修に関すること
  - 学校教育に関する事業
- 業務監察委員会**
  - 会員でない者の類似名称にかかる使用制限の調査
  - 会員でない者の業務制限および業務侵害の調査
  - 会員の不適正業務の調査
- 情報・広報委員会**
  - 会報の編集および発行
  - ホームページの管理・運営
  - 電子申請の普及・促進および電子証明書取得拡大（会則・細則・規程集より抜粋）

## 委 員 会 等 名 簿

支 部 委員会	新潟支部	長岡支部	上越支部	三条支部	新発田支部
<b>綱紀委員会</b> 担当副会長：小林 裕	樋口 憲一	◎大谷 実	藤井秀晃	坂井利幸	○齊藤賢二
<b>総務・財務厚生委員会</b> 担当副会長：大橋将人 担当理事：◎小柳将和	辻川明美 水戸伸朗	星野豊紀	坂井一元	○小林 裕	阿部加寿子
<b>事業委員会</b> 担当副会長：辻川明美 担当理事：◎畑 俊宏	古川一成	小林 茂	工藤 歩	○金安 賢	坂上洋幸
<b>教育・研修委員会</b> 担当副会長：星野豊紀 担当理事：玉木尚子 担当理事：安達敬子	○山田 豊	磯谷哲夫	島袋美保子	若森直哉	◎武田奈津子
<b>業務監察委員会</b> 担当副会長：阿部加寿子	久志田 諭	◎諸橋一寿	古川隆則	○松川義明	小柳将和
<b>情報・広報委員会</b> 担当副会長：坂井一元 担当理事：◎西山 茂	大橋淑人 大日向美香 津野高広 ○法龍院 諭	浅井光男 小島和宏 白井信夫	小山史絵 田川理恵	吉井伸明 若林和雄	齋藤むつ子 吉田あつ子
<b>社労士会労働紛争 解決センター新潟(ADR)</b> 担当副会長：阿部加寿子 センター長：関根康司 担当理事：五十嵐 保	<b>運営委員</b> 塚田由起子 (副センター長)	<b>運営委員</b> 西野弘幸	<b>運営委員</b> 高野洋子	<b>運営委員</b> 諸橋長一	<b>運営委員</b> 亀龍 智
	<b>あっせん委員</b> 木村美和子 佐藤 正 山崎智美 渡邊 稔	/	/	<b>あっせん委員</b> 池田亜津子 長谷川克一	/
<b>総合労働相談所</b> 担当副会長：阿部加寿子 担当理事：関根康司 担当理事：五十嵐 保	<b>相談員</b> 青木佑太郎 澤田篤史 日野浦雅俊 鷲頭 正	<b>相談員</b> 山之内順昭 吉野輝昭	<b>相談員</b> 畑 俊宏	<b>相談員</b> 坂井利幸 立川入子	<b>相談員</b> 鈴木真紀
<b>街角の年金相談 センター新潟運営部</b> 運営部長：藤田英樹 センター長：須田日出子	久志田 諭 水戸伸朗 (運営副部長)	藤澤 修	/	/	/

◎委員長 ○副委員長

## 理事会報告

### 第4回理事会

日時 令和7年9月25日(木) 15:00~17:00  
会場 プレイス新潟 5階会議室

主に次のことについて、審議され承認されました(一部、書面決議済みの報告含む)。

- 社会保険労務士制度推進月間における広報について
- ADR申立費用無料化継続の件について
- 交流会事業計画について
- 労務管理研修1回目事業計画について
- 新規会員研修事業計画について
- 賀詞交歓会事業計画について

- 年金相談窓口委託社労士の交通費等について
- 障害年金相談会(共催)について
- 47都道府県及び関係省庁への会報配信方法について
- ADRセンター運営部および総合労働相談員の研修会について
- (報告) 関東甲信越地域協議会労務管理地方研修会の会議について



## 新委員長の紹介・あいさつ

### 綱紀委員会

委員長 大谷 実



この度、綱紀委員長を拝命いたしました、長岡支部の大谷実と申します。

綱紀委員会は、社会保険労務士の社会的信用を守る重要な役割を担っており、会長の諮問に応じて会員の処分に関する調査・審議を行うことを職務としています。

本来であれば、委員会の活動が少ないに越したことはありません。しかし、万が一、会則等に違反する行為があった場合には、綱紀委員一同、公正かつ厳正な立場で慎重な調査と審議を行い、適切に対処してまいります。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 情報・広報委員会

委員長 西山 茂



この度、情報・広報委員長をひきつづき拝命いたしました新潟支部の西山です。

まず、当委員会所掌業務の中心であるWEB配信化した会報「社労士にいがた」の編集と発行に関しては、13名の委員の先生方とともに真摯に明るく取り組み、会員の皆様に興味を持っていただけるよう誌面づくりに努力する所存です。また、デジタル化を踏まえた会員への情報提供や広報活動を模索・検討いたします。デジタル化と生成AIがますます進捗していく中、会員に役立つ情報を見極め、気を引き締めて運営に当たりたいと考えております。会報等に関するご感想ご要望なども、ぜひお寄せくださるようよろしくお願いいたします。

### 教育・研修委員会

委員長 武田奈津子



この度、教育・研修委員長を務めさせていただくことになりました新発田支部の武田奈津子です。

今年度の研修は労務管理研修を2回予定

しております。業務に直結する実践的な学びを提供すべく、経験豊かな講師陣の選定にも力を注いでおります。日々変化する法制度等の課題に対応できるよう、多様な研修を企画しておりますので、本年度も皆さまの積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

## 事業委員会

### 委員長 畑 俊宏



事業委員長をさせていただきます上越支部の畑です。主に会員交流会と賀詞交歓会を担当します。難しく考えず、とにかく参加しやすく、まずは顔を合わせて、笑って帰れる場にしたいと思います。私自身、前回の旅行事業に参加し、世代をこえて語り合えたことで「来て良かった」と実感しました。その体験を今後の運営に生かし、初めての方も気軽に参加できる雰囲気づくりを進めます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 総務・財務厚生委員会

### 委員長 小柳将和



この度、総務・財務厚生委員長を務めさせていただくことになりました新発田支部の小柳将和です。総務・財務厚生委員会では、会員の職責向上に関する事、行政機関や他士業との連携、県会事務局や諸会議の円滑な運営に関する事、県会の経理、財務管理、会員の福利厚生に関する事などを主に取り扱います。昨今のデジタル化、DX普及を鑑み、県会運営の効率化にも取り組んで参ります。

## 業務監察委員会

### 委員長 諸橋一寿



この度、業務監察委員長を務めることになりました長岡支部の諸橋一寿です。業務監察委員会では、会員の社会保険労務士の不適正と認める事項の調査に関する事を職務としております。昨今、SNSでの発信や表現方法などによりトラブルになるケースも多くなることかと思っております。業務監察委員会が開催されないことを願いつつ、委員長を務めていきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

## 街角の年金相談センター新潟

### 運営部長 藤田英樹



新年度の街角の年金相談センター新潟運営部の人事は次のとおりです。

運営部長	藤田英樹	(新潟支部)
運営副部長	水戸伸朗	(新潟支部)
運営部員	久志田諭	(新潟支部)
運営部員	藤澤修	(長岡支部)

日頃の年金相談業務に従事していただいている会員の皆様に感謝を申し上げます。今後も安定した年金相談センターの運営並びに年金相談員の育成に努めて参ります。皆様には今後とも当センターをご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 社労士会労働紛争解決センター新潟

### センター長 関根康司



この度3期目の社労士会労働紛争解決センター新潟のセンター長を務めることになりました、三条支部の関根です。1期目の初年度はあっせんがなく、2年目で2件あり、少しわかりかけてきたところで2期目の2年間はあっせんがありませんでした。3期目はあっせんだけでなく、委員会等も少しずつわかり始めたところです。引き続き皆様のご協力を得ながら活動していきたいと思っております。改めましてよろしくお願いいたします。



# 支部報告

## 新潟支部

支部長 久志田 諭



第1回必須研修会には125名ものたくさんの会員からお申し込みいただき誠にありがとうございました。今後とも支部活動へのご理解とご協力をお願い致します。

### 《事業報告》

- 第1回必須研修会  
令和7年9月18日(木)(会場受講)  
会場：新潟ユニゾンプラザ 4階大会議室  
講師：杜若経営法律事務所  
弁護士 友永隆太氏  
テーマ：「社会保険労務士が労務相談を受けるうえで間違っはいけないポイント」
- 第4回支部役員会  
令和7年10月3日(金) 14:00~17:00
- 無料相談会  
令和7年10月4日(土)  
会場：プレイス新潟 1階および5階
- 交流会  
令和7年10月11日(土)  
日帰りバス旅行「妙高・葡萄園を巡る〜心ほどこける秋の上越リゾート旅」を実施

### 《今後の予定》

- 新規会員研修会、自主研修会および忘年会  
令和7年11月29日(土)
- 第2回必須研修会および新年会  
令和8年2月6日(金)  
※詳細は未定

## 長岡支部

支部長 諸橋 一寿



第1回必須研修会に出席の皆様、午前・午後の長時間大変ありがとうございました。今後の支部行事につきましても、多くのご参加をお待ちしております。

### 《事業報告》

- 第3回支部役員会  
令和7年9月3日(水) 15:00~17:00
- 第1回必須研修会  
令和7年9月9日(火) 10:00~16:10  
会場：ハイブ長岡 参加人数50名  
内容：「労働社会保険諸法令の改正事項等」
- 労務年金無料相談会  
令和7年10月17日(金) 13:00~16:00  
会場：アオーレ長岡 市民交流ホールD
- 年金・労務・成年後見無料相談会  
毎月第3水曜日 13:00~15:00  
会場：長岡市社会福祉センタートモシア

### 《今後の予定》

- 第2回必須研修会  
令和7年11月10日(月) 14:00~17:00
- 第4回支部役員会  
令和7年12月3日(水) 15:00~17:00
- 新年会  
令和8年1月9日(金)予定

※詳細は決まり次第お知らせいたします。

## 三条支部

支部長 松川 義明



三条支部では、令和7年9月4日(木)、「第1回必須研修会」を開催しました。昨年、急病により急遽欠席となった講師が満を持してのリベンジ登壇。普段はあまり携わることのない人材派遣業についてのお話を、興味深く聞くことができました。終了後は、育児休業等給付金などをご講義いただいた三条公共職業安定所の方々と交えて、意見交換、親睦を深めました。

### 《事業報告》

- 第1回必須研修会  
令和7年9月4日(木) 13:00~17:00  
場所：三条ロイヤルホテル  
内容：「人材不足の県央エリアで人材派遣業に

求められること」他

- 労務・年金無料相談会  
令和7年10月5日(日) 10:00~15:00  
場所：燕市中央公民館、見附市中央公民館  
(同時2会場)
- 研修旅行  
令和7年10月10日(金)~11日(土) 一泊二日  
場所：福島県 会津方面
- 《今後の予定》
- 第2回必須研修会  
令和7年11月14日(金)  
場所：三条ロイヤルホテル
- 新年交流会  
日時：令和8年2月6日(金)  
場所：未定

支部行事への、会員皆様の積極的な参加をお待ちしています。

## 上越支部

支部長 古川隆則



8月の第1回支部研修会には、猛暑のなか多くの会員からご参加いただき、誠にありがとうございました。水不足による断水の可能性もあり、開催できるか心配する場面もありましたが、無事開催できて何よりでした。

上越支部の直近の事業報告・事業予定です。

### 《事業報告》

#### ● 労務年金無料相談会

##### 《上越会場》

令和7年10月10日（金）10：00～16：00

会場：市民プラザ

##### 《糸魚川会場》

令和7年10月10日（金）10：00～16：00

会場：ビーチホールまがたま

### 《今後の予定》

#### ● 第2回支部研修会

令和7年11月14日（金）13：30～

会場：ホテルハイマート

講師：特定行政書士 横須賀 輝尚 氏

「価格で選ばれない士業になる方法～物  
価高騰時代の価格戦略と生成AI～」

#### ● 第5回役員会

令和7年11月14日（金）11：00～

会場：ホテルハイマート

## 新発田支部

支部長 小柳将和



今年度の事業が動き出しました。多くのご参加をいただき、ありがとうございました。引き続き支部活動へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 《事業報告》

#### ● 第3回幹事会

令和7年9月19日（金）11：00～

会場：瀬波温泉 大観荘せなみの湯

#### ● 第1回支部必須研修会

令和7年9月19日（金）13：30～

会場：瀬波温泉 大観荘せなみの湯

テーマ：「異業種からの開業、成長への軌跡～

私はこうして今の事務所を築きました～」

新潟県社会保険労務士会所属

社会保険労務士法人たまき事務所

玉木尚子様

東京都社会保険労務士会所属

オハナ社労士事務所 柳 仁様

#### ● 無料相談会（Web受付限定）

申込期間：令和7年10月1日（水）～

令和7年10月14日（火）

相談対応期間：令和7年10月6日（月）～

令和7年10月31日（金）

### 《今後の予定》

#### ● 第2回必須研修会

令和7年12月5日（金）

会場：割烹 北辰館

#### ● 第4回幹事会

令和8年2月20日（金）

## 県会の今後の予定

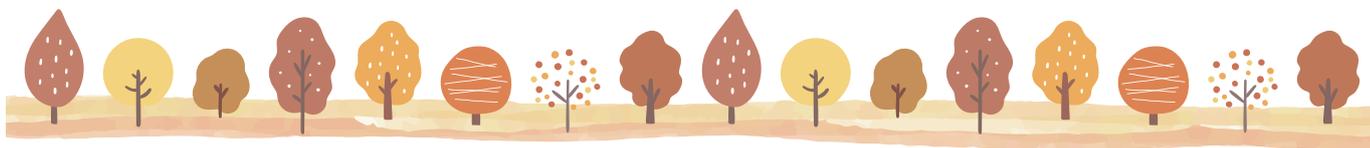
● 新規会員研修 令和7年12月6日（土） \*10月下旬に対象者へご案内を郵送しています

● 賀詞交換会 令和8年1月15日（木） \*11月下旬に全会員へご案内を郵送する予定です

● 第2回県会研修会 令和8年2月13日（金）

\*詳細が確定しましたら全会員へご案内を郵送する予定です

● 新潟県社会保険労務士政治連盟 研修会 令和8年2月20日（金）



## ◎支部必須研修会

### 上越支部

研修担当 畑 俊宏



上越支部では、令和7年8月8日（金）13：30より、ホテルハイマートにて令和7年度第1回研修会を開催しました。

出席者は29名。雇用保険（①育児休業給付の改正等について・②求人情報の効果的な発信について）、社会保険（年金請求の様式変更、在職老齢年金について）、労働基準（熱中症対策義務化、36協定の効力・特別条項付き協定等について）をテーマに、ハローワーク上越・上越年金事務所・上越労働基準監督署のご担当より実務に即した解説をいただき、活発な質疑が行われました。

終了後の懇親会には14名が参加し、会員間の交流が一層深まりました。  
ご登壇、ご協力くださった皆様に厚く御礼申し上げます。

### 三条支部

研修担当 金安 賢

令和7年9月4日（木）、三条ロイヤルホテルにおいて、三条支部の第1回必須研修会が開催され、開業会員、勤務会員、事務所職員を含め52名の参加がありました。

株式会社スタッフエース様をはじめ、5名のご担当者様からご講義して頂きました。最初に株式会社スタッフエース様より「人材不足の県央



エリアで人材派遣業に求められること」を講演いただき、次に新潟労働局 雇用環境・均等室様より「育児・介護休業法の改正ポイントと実務について」を講演していただきました。最後に三条公共職業安定所様より「最近の雇用情勢について」と「出生後休業支援給付金及び育児時短就業給付金の留意点について」を講演していただきました。午後1時5分から4時50分まで講演していただきました。講演の後30名の方に懇親会に参加いただき、意見交換や交流を深めました。



### 長岡支部

研修担当 浅井 光男

連日暑い日が続く令和7年9月9日（火）10：00から、ハイブ長岡特別会議室「けやき」にて、長岡支部の第1回必須研修会を実施いたしました。各関連行政機関のご担当者様を講師に招き、労働社会保険諸法令の改正内容を実務に役立てるため、昼食をはさんでの1日研修となりました。

- 長岡年金事務所：電子申請普及促進、申請手続き、年金制度改正法の概要
- 全国健康保険協会新潟支部：支給申請手続き、マイナ保険証・資格確認書対応
- 長岡労働基準監督署：電子申請義務化等、熱中症対策、ストレスチェック
- 新潟労働局雇用環境・均等室：仕事と育児・介護を両立するための制度拡充等
- 長岡公共職業安定所：高年齢者雇用安定法、高年齢・育児関係給付金申請等

今年4月からすでに変更となっている内容もあれば、今後数年間に予定されている法改正の内容もあり、非常に盛りだくさんの内容となりました。健康保険証に関しては、新たに「資格確認書」が増える状況となり、移行期間中の雑多な取り扱いが必要な状況となっておりますが、直接、説明が聞ける機会を設けられたことで、対応について整理できたことと思います。詳細については今後発表される予定という状況であったり、各1時間ずつの時間配分では説明しきれなかったこともあったりと、次年度も継続して取り上げられるテーマであったのではないかと思います。

年金制度の改正については、特に小規模の会社にとっては大きな変更となりますので、改正内容に注視して顧問先への情報提供に活かしていきたいと思っております。



新潟支部では、令和7年9月18日（木）に第1回必須研修会を新潟ユニゾンプラザにて、例年どおり会場受講と動画配信（後日）の両方で実施をいたしました。

労働法制が目まぐるしく改正される中、社会保険労務士の業務でも理解や対応を間違えやすい分野がいくつかあります。特に紛争性のある分野（残業代請求・問題社員対応・メンタル不調従業員対応・組合対応）は、対応を誤れば問題を深刻化してしまう可能性があります。

今回は、このような分野に注目して、「社会保険労務士が企業の労務相談を受けるうえで間違っはいけないポイント！」というテーマで、杜若経営法律事務所の弁護士 友永隆太 様を講師にお招きし、講義をいただきました。



上記のような紛争性の高い分野について、ポイントが整理でき、有意義な研修であったと思います。

今回の第1回必須研修会の申込者は125名（うち会場参加58名）（締切日時点）となり、他支部からも数名ご参加いただきました。

多くの皆様のご協力をいただき、研修会を無事終了することができ、感謝いたします。

今後も、会員の皆様に役立つ研修をご案内できればと思っております。

引き続き、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

## 新発田支部

## 研修担当 齊藤 賢二

新発田支部では、令和7年9月19日（金）の13:30~16:30に瀬波温泉大観荘せなみの湯で、第1回必須研修会を開催いたしました。講師には、新潟支部の玉木尚子様、東京会所属の柳仁様をお招きし「異業種からの開業、成長への軌跡〜私はこうして今の事務所を築きました〜」というテーマでご講義をいただきました。講師の方も含め18名の参加となりました。講師の方々から、社労士になった経緯や大切にしていること、



開業当初の悩み、成長への転機など詳細にお話をいただきました。

普段はなかなか聞けない貴重な内容であり、会員の皆さんも熱心に耳を傾けていました。また、ITツール活用の事例など積極的に質問をいただき、大変有意義な研修会となりました。

研修会終了後、意見交換会も行い、16名の会員に参加いただき、和やかな雰囲気の中、今後の事務所経営に関するあり方などの情報交換を行い、会員相互の親睦も一層深まりました。



## 社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

**保険期間** 2025年12月1日午後4時～2026年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。

申込Webサイトへは(有)エス・アール・サービスHPからアクセスできます。

サイバーリスク保険(特約)のご加入も併せてご検討ください!

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切



**取扱代理店** 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

**引受保険会社** 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153  
三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款。有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。)によりますが、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

<https://www.sr-service.jp>

## ◇◇一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を◇◇ ～ 労働保険 はたらく安全、つなぐ安心。～

労働者（パート、アルバイト等を含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の成立手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で成立手続きをとられるようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：

新潟労働局総務部労働保険徴収課（電話 025-288-3502）

又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

### 全国社会保険労務士会連合会団体契約

## 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

社労士登録の変更手続きを行った皆様、  
保険契約内容の変更のお手続きは  
お済みですか？

保険期間中にご加入内容の変更(またはその予定)がある場合、  
ご自身で所定のお手続きが必要となります！

保険の補償に影響するため、お早めにご連絡ください。

#### 登録区分の 変更

- 開業⇔勤務
- 法人化
- 登録抹消 等

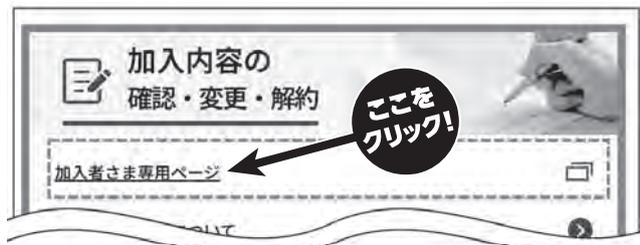
#### 加入者さま 情報の変更

- 住所・電話番号
- 事務所名
- 氏名(改姓等) 等

加入内容の  
変更  
ご照会  
お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス  
東京都中央区日本橋本石町3-2-12  
社労士会館  
TEL 03-6225-4873  
<https://www.sr-service.jp>

加入者さま専用ページ\*から  
最新の加入内容が確認できます。



上記取扱代理店HP⇒【加入内容の確認・変更・解約】⇒  
【加入者さま専用ページ】からアクセスください！

\*東京海上日動火災保険株式会社社労士賠償責任保険加入者さま専用HP

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

## 小さく始める労務DX、地元とともに

新潟支部 近藤 明久



この初夏、6月に登録、7月に「こもれば社労士事務所」を開業しました。JR東日本グループでの社会保険・労災対応の経験を活かし、まずは手続きや就業規則の整備で事業所と従業員の安心を支えます。併せて、紙

とExcelを減らす労務DXにも力を入れ、勤怠から給与・Web明細、年末調整までを無理なくクラウド化し、作業時間を短くしつつ、安心と効率を両立する仕組みづくりを心がけています。新潟のご縁を大切に、初回ヒアリングから運用定着まで寄り添うのが私のやり方です。休日は子どものサッカー応援やサウナで心を整えます。JR東日本グループ時代に「忙しいのに手続きが煩雑」という声を多く聞き、仕組みで楽にしたいと開業を決意。近ごろは給与明細や年末調整のオンライン対応、障害年金のご相談にも取り組んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 社労士登録、そして開業後の生活

長岡支部 高橋昌太郎

令和7年4月に入会させていただきました、長岡支部の高橋と申します。前職在籍時、そして開業にあたりまして、先生方からご助言をいただき心より感謝申し上げます。

私は前職が忙しい職場で、お酒を伴う会議やイベントも多かったので、ゴルフは辞め、ずっと趣味だったバドミントンもどんどん疎遠になっていきました。そのため、退職し開業した際には、「お酒の席も減るし、これを機に運動と食生活の見直しでダイエット成功して健康になれるかな」などと考えておりました。

ところが、開業してから今まで（多分これからも）大変な日々でした。

社労士事務所勤務経験もなく開業したため、そもその知識不足を補うため勉強漬けでした（法改正が多いと感じながら）。業務においても、

多々ある疑問点を都度確認しながら何とかこなしている状況です。そして相変わらず減ることのないお客様とお酒の席といった感じで、しばらくは仕事最優先で健康に留意しながら過ごしていきたいと思っております。

未熟者ではございますが、これからもご指導ご鞭撻を賜れますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



▲ 打合せ後、お客様と一席

## 新規会員紹介 (R7.8.1~R7.9.30登録)



とがしまみ  
富樫 真未  
8月15日登録  
新潟支部・勤務等

## 社会保険労務士としての登録内容に変更はありませんか

全国社会保険労務士会連合会に備える「社会保険労務士名簿」の登録内容に変更があった場合、社会保険労務士は、社会保険労務士法第14条の4および社会保険労務士法施行規則第12条の2により所属の各都道府県会を通じて、連合会へ届出をすることが定められています。登録内容に変更がある場合は事務局へお問い合わせください。

## 新潟県社労士会メール配信にご登録ください

新潟県社労士会では、会員への情報発信の方法として「メール配信」を行っており、現在約500名のご登録をいただいております（メール登録率約90%）。

概ね週1回の配信のほか、行政機関からの依頼により、喫緊の周知を行う場合があります。メール配信への登録にご協力をお願いいたします。

### 【メール配信への登録方法】

[info@sr-niigata.jp](mailto:info@sr-niigata.jp) へメールしてください。

※メールには「メール配信希望 支部 氏名」を記載してください。  
(この時お送りいただいたメールアドレスへメール配信が届きます)

メールをいただきましたら、次のメール配信から発信します。  
(配信が届かないようであればご連絡ください)

## 事務局お知らせ

### ●新規入会者研修の開催について

令和6年11月15日以降の新規登録会員の皆様を対象とした、新規入会者研修を下記の要領で開催いたします。受講対象者へは令和7年10月下旬に開催通知をお送りしています。

開催日時：令和7年12月6日（土）13：00～

開催形式：集合研修 開催場所：ホテルグローバルビュー新潟

### ●倫理研修の開催について

令和7年度の倫理研修は、全国社会保険労務士会連合会が運営するeラーニングで実施いたします。

実施期間は令和8年2月1日から同年3月31日までです。受講対象者へは令和8年1月（予定）に開催通知文書、テキスト等をお送りいたします。

### — 訃報 —

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

遠藤登志江氏(満82歳) 三条支部(開業)

令和7年9月8日 ご逝去

有田和夫氏(満77歳) 新潟支部(開業)

令和7年9月26日 ご逝去

## 編集後記

何事も「生成AI」に相談し、まさに『神のお告げ』状態の今日この頃、オーストラリアでは、16歳未満のSNS利用が禁止され、愛知県豊明市では「スマホ2時間条例案」が議会に提出、ネパールではSNSの禁止措置をめぐって抗議デモ→首相が辞任する事態になるなど、情報通信機器の利用をめぐっては、「利用のし過ぎ」を抑制しようという動きもみられています。

Youtubeから流れてくるシティポップでさえ、もはや人が歌っているのか、それとも生成されたものか分からない状況となり、技術がここまで進んでくると、映画でも見た人間とAIによる戦いの時代の到来に戦々恐々としています。そうならないように制御したいものです。

そのような中、我が家でもついに「宿題が終わるまではタブレットの使用禁止措置」が発動されました。

(情報・広報委員会 浅井光男)

10年以上前に購入した我が家のホームベーカリー。購入当初は週末になると決まってパンを焼き、焼きたてのパンを楽しんでいましたが、準備や後片付けが面倒に思うようになり、次第に使う機会が減っていき、ここ数年間は全く使っていませんでした。

再び活躍するきっかけとなったのは、今年のお盆休みのこと。何気なく見ていたYouTubeで、「ホームベーカリーでピザ生地を作る」という動画に出会ったことでした。面白そうなので作ってみたいと思い立ち、必要な材料を用意して久しぶりにスイッチを入れると、1時間もかからずにふっくらとしたピザ生地が完成。焼きたてのパンも良いのですが、家族と一緒に生地を伸ばし、好きな具材をトッピングして焼き上げるピザは、作る楽しさと食べる喜びがあり、週末の定番メニューになりました。使わなくなったホームベーカリーがちょっとしたきっかけで、週末を楽しむアイテムになっています。

(情報・広報委員会 若林和雄)

次回1月1日 発行予定(年6回・隔月発行)